

生活援助従事者研修

● 生活援助従事者研修とは

在宅・施設を問わず、介護職員として働くうえで基本となる業務のうち生活援助に関する知識と技術を習得する研修です。

本研修を修了することにより、生活援助中心型サービスに従事できるようになります。

人材の裾野を広げて担い手を確保することを目的として、従来の介護職員初任者研修に加えて、平成30年度から新設されました。

取得方法

県の指定機関で61時間のカリキュラム修了後、修了証明書が発行されます。
研修の実施形態には「通学」と「通信」があります。

県内の研修事業者

受講に当たっては、研修の実施形態、受講時期、受講期間、会場、受講料などが実施団体によって異なりますので、ご確認ください。

企業組合労協センター事業団 日田地域福祉事業所 虹の家	〒877-0071 日田市玉川町3丁目1479-3	TEL.0973-25-5011
福祉の学び舎アップワン	〒870-0021 大分市府内1-6-29 府内中央ビル2F	TEL.097-547-7466
(社福)竹田市社会福祉協議会	〒878-0011 竹田市大字会々1650番地	TEL.0974-63-1544

【問合せ先】 大分県福祉保健部 高齢者福祉課 介護サービス事業班
TEL.097-506-2684 FAX.097-506-1737